

様式第2号（政務活動実施報告書）

令和元年 8月 2日

井原市議会議長
坊野 公治様

井原市議会議員 柳井 一徳

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	令和元年7月25日（木）～7月26日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	開催場所：両日ともに東京都アットビジネスセンター 池袋駅前別館803号室
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	7月25日（木）10：00～17：00 研修名：自治体環境行政の取り組みと課題 7月26日（金）10：00～17：00 研修名：地域活性化のための行政戦略
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師 7月25日：田中 充氏（法政大学教授） 7月26日：中西 穂高氏（帝京大学教授・元高知県副知事）
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

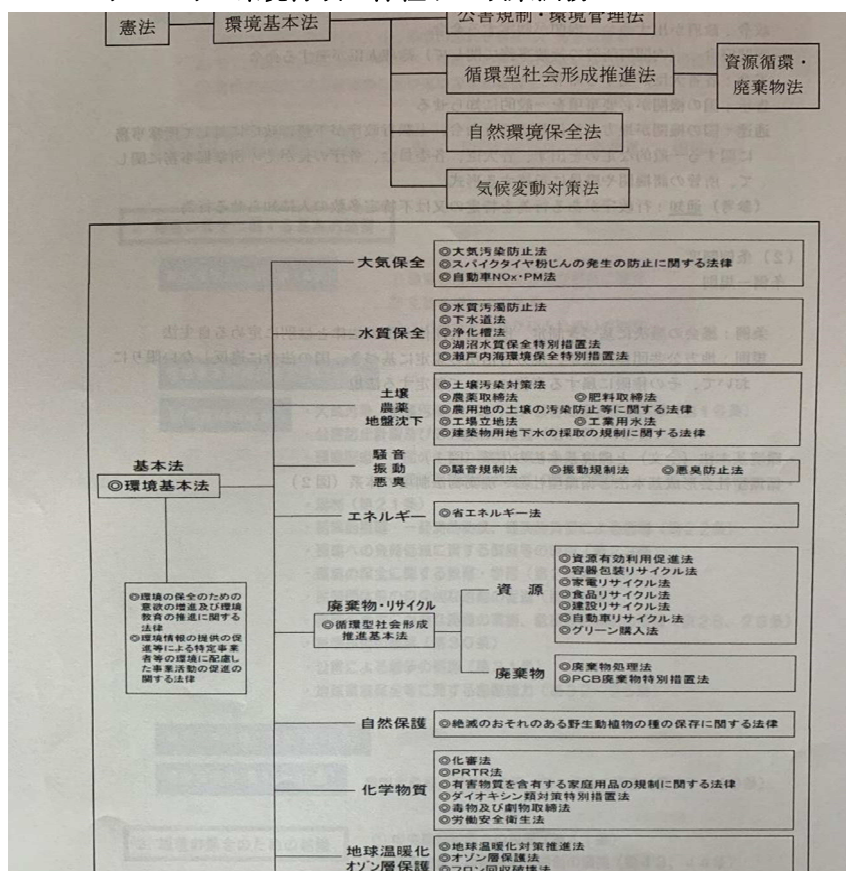
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

〈自治体環境行政の取り組みと課題〉

(7月25日 10時～17時 東京研修セミナー) 柳井一徳

講義は3つの構成で講師 法政大学社会政策科学科 教授 田中充先生の自己紹介から始まった。

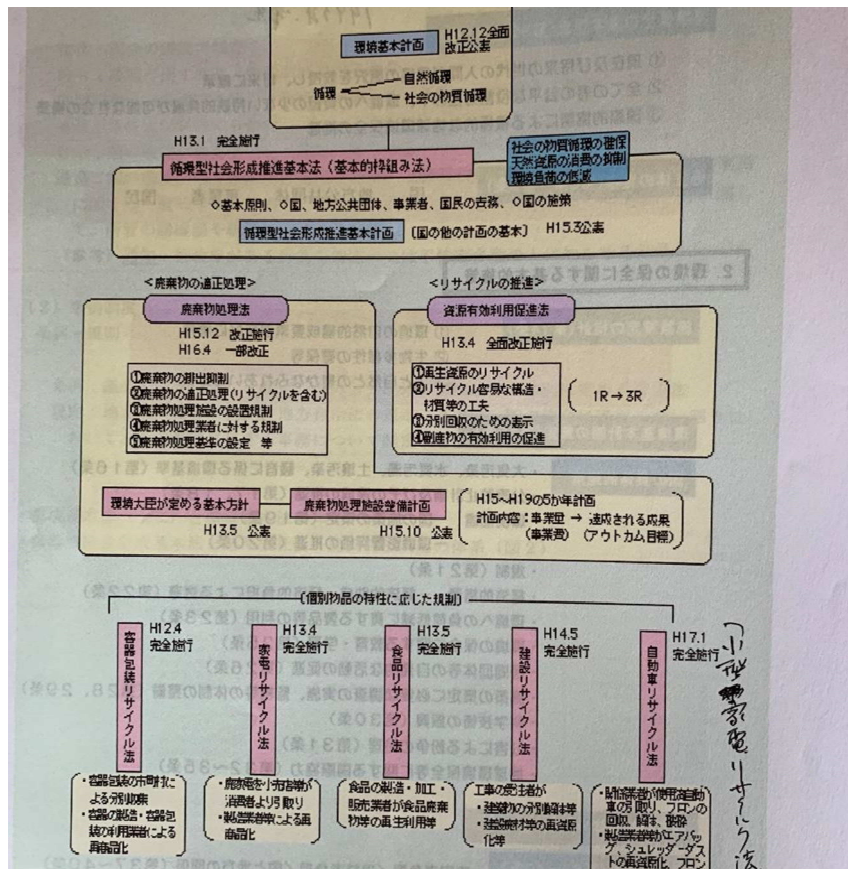
【第1講】 10時～12時 環境行政の枠組みと政策法務



法体系は上記のようになっており、原則として憲法により環境基本法が制定してある。さらに基本法の中では、あらゆる分野にわたり細かな法律が制定されている。現在社会の中においては、人口減少と少子・高齢化や資源・エネルギーの枯渇化、気候変動や温暖化による影響の深刻さ、異常気象による災害問題などが環境行政の大きな課題である。

【第2講】 13時～15時 廃棄物・資源循環型社会づくりの課題

循環型社会形成基本法は下記のような体系となっている。



大きく分類して廃棄物の適正処理とリサイクルの推進になる。

リサイクルの基本的な考えには3Rの推進がある。リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の意味で、最近では4Rとして熱回収（熱再利用）などもある。

最新のリサイクル法には小型家電リサイクル法がある。携帯電話等の小型家電は基盤等に金などが使用されており、レアメタルなど資源の宝庫である。

第5次環境基本計画が目指す社会では、地域循環共生圏の創造で地域独自の資源を活かし、自立・分散型の社会を形成する。

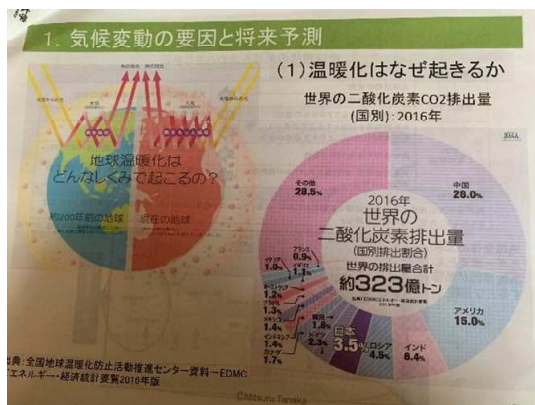
山口県の例では、食品廃棄物の飼料化が推進されている。山口県では、年間19万トンの食品廃棄物はほとんど焼却処理・埋め立て処理されていたが、スーパー、食品工場、給食施設などから出る廃棄食品を食品循環資源飼料化施設（エコフィード製造）が回収し、飼料として県内の養鶏農家に販売し、養鶏農家は育てた鶏を食品会社に販売するというサイクルを推進モデルとして取り組んでいる。

このように地域密着の資源循環型社会づくりが課題克服につながると考えられる。

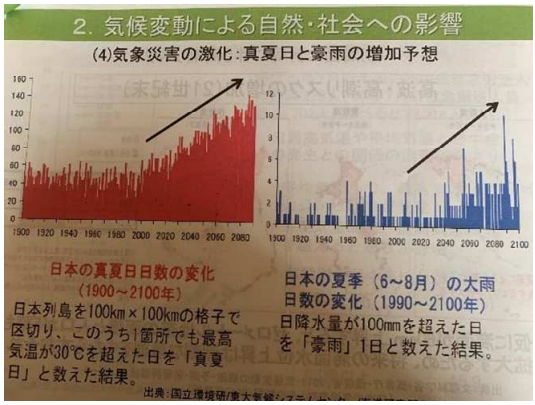
【第3講】 15時~17時 低炭素社会に向けた地域のエネルギー・温暖化対策について



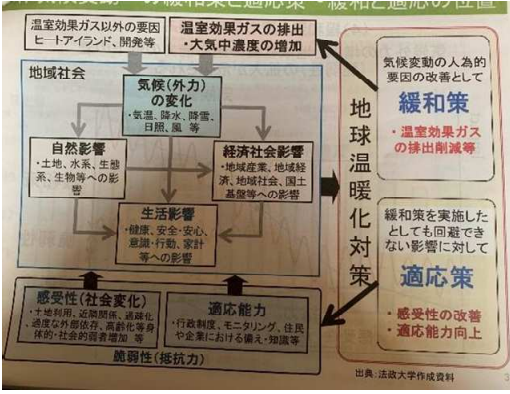
昨年の西日本豪雨被害状況



温暖化など異常気象の発生要因



真夏日と豪雨の増加予測



対策

1. 気候変動の要因と将来予測
温室効果ガス排出の現状と気温上昇の予測
2. 気候変動による農業・食料、水害・災害、健康、生態系への影響
3. 気候変動対策の国際合意 (COP21パリ協定)
4. 気候変動への緩和策と適応策

についての講義で、昨年の西日本豪雨など異常気象の要因の一つに二酸化炭素 (CO2) の排出量の増加があげられ、国際的にみると中国、アメリカで全体の半数近くの排出量であるとのこと。

約 200 年前の二酸化炭素濃度は約 280 PPM だったそうで、2013 年では約 400 PPM と上昇している。生活が便利になると反比例して CO2 の排出量は増加しているのがよくわかる。

真夏日の日数の変化では、1900 年から 2020 年では MAX 約 1.5 倍に、2080 年では 2.5 倍近くに増えると予測。それに伴い夏季の大雨日数は、やはり右肩上がりが増加傾向にある。そのため、現在では熱中症が多くみられ、いろんな対策を報道などでも報じている。平成 30 年 7 月の全国の熱中症救急搬送人数は 54,220 人で、前年の 26,702 人と比べて

27,518人増えている。全国的に自治体としても、早急な対策が必要である。

気候変動への緩和策としては、温室効果ガスの排出削減を全国民上げて意識しなければならない。また、適応策としては、高齢者、社会的弱者などへの配慮や、行政、企業などによる備えや知識の啓発が必要である。

《所見》

今回の講義では、我々市民サイドでの環境問題に対しての意識改革が必要であると痛切に感じた。行政任せでは限界があり、市民サイドでできる3R、4Rが大事である。排出したごみの燃焼処理から温暖化につながるということを理解していない市民に知らしめることが重要である。

また、最近の高温化による熱中症対策も早急に必要であり、市民一人一人が自助で対応しなければならない。行政としては、毎日のように熱中症対策をするよう、井原放送、「お知らせくん」等で啓発するべきと考える。

〈地域活性化のための行政戦略〉

(7月26日 10時～17時 東京セミナー) 柳井一徳

地域活性化のための行政戦略のテーマのもと4部構成で講義を受講。

第1部 地域活性化の意味と政策の流れ

- ① 地域活性化とは何か？(活性化には2種類ある)
- ② 地域活性化政策のパラダイム変化(主役が変わった)

第2部 自治体経営

- ③ 地域をマネジメントする(官民の境界を超える)
- ④ どの地域でもできる地域活性化(行政アウトソーシングの活用)

第3部 いろいろな地域資源と活性化方策

- ⑤ 地域資源の見つけ方(活性事例から探る)
- ⑥ 地域技術の発展(地場の技術が最先端に進化)
- ⑦ 働き方改革は地域活性化のチャンス(ICT、テレワークの活用)
- ⑧ 地域活性化に大学を活用する
- ⑨ コンパクトシティと地方都市の新しいかたち(中心商店街の活性化)
- ⑩ 四国八十八箇所お遍路に見る「心をつかむ」戦略

第4部 政策立案に向けて

- ⑪ 住民と地域活性化の関わり(新しい計画策定手法)
- ⑫ 地方創生への対応(消滅しないために)
- ⑬ 地域活性化戦略・まとめ

講師は帝京大学教授 元高知県副知事 中西穂高氏

第1部では地域活性化の2種類についてと地域活性化のパラダイムの変化についての講義であったが、「地域活性化」の文言は1990年以降よく使用され、それまでは「地域振興」という文言が用いられていたそうである。

2種類の活性化とは、

A) 地域経済活性化 (KPIや経済指標などの数値で測定できる)

B) 地域住民の活動の活発化(数値で表すことは困難) である。

1970年代ごろまでの重工業中心の政策では、太平洋ベルト地帯などそれぞれの地域に工場が建設された。1990年前半まではテクノポリス、テーマパークなどのリゾートなど、成長産業が地域に進出。それぞれ国の政策により企業誘致されていた。しかし、1990年代後半からは国内への企業誘致は減少し、海外進出となる。一方、地方では地域資源を活かした地域主体の地域づくりへの活動支援が中心となった。すなわち重工業誘致による経済活

性化から、地域住民の活動が活発化される行政との協働のまちづくりへの変化が顕著になった。

第 2 部では、地域活性化のために官民を超えることや、どの地域でもできる活性化について受講。

行政の特徴である公平性や正確性、安定性などを変えていくことが活性化につながることで、PDCA サイクルなどでの目標数値の明確化、チェック、競争、柔軟な考え方、リスク分散、経費削減等、新しい公共性、サービスの提供が考えられる。すなわち、ある程度の行政の公的サービスを民間委託するアウトソーシングや、バウチャー制度の必要性を訴える。

行政の民間委託では、本庁清掃等 100%近くを委託しているが、高度な作業など、業務内容によっては失敗の恐れもあり、雇用が県外流出となった例もある。(大手企業への総務事務業務の委託など)

アウトソーシングにテレワークを取り入れ、県内の雇用を図るために受け皿を育成する。例として、啓発事業などの情報系や議会議事録のテープ起こしなど、在宅でできる業務を委託する。

第 3 部では、先ほどのテレワークなどのほかに地域資源の有効活用により活性化を図ることの大切さを受講。

地場産業、農林水産物等、技術や大学の知、人材(能力や気質)、観光、自然、歴史などの活用。それぞれに付加価値をつけることで地域ブランドが活かされる。

(特産品での活性化例)

南高梅・・和歌山県南部高校園芸課の生徒や教師が大粒の梅の調査をして、ブランド化を図る。品名の南高は南部高校の名前からとっている。

地域資源では徳島県上勝町の葉っぱビジネスや馬路村のユズ製品がある。また、長崎県の「道の駅夕陽が丘そとめ」や高知県のだるま夕日などは、夕日の説明など付加価値をつけていることが特徴である。他には産業遺産が有名。(軍艦島、夕張炭鉱跡、石見银山、富岡製糸場等)

中心商店街活性化では、高松市の丸亀商店街や青森市のフェスティバルシティ・アウガの例がある。青森では商業施設を中心とし、そこに公共施設(図書館や男女共同参画プラザ)を入れたが、行政主導の施設のため採算の見通しの甘さなどから失敗。香川県ではマンションやレストラン、スーパーなどの商店、病院など民間商業中心で活性化している。

また、高知県のひろめ市場も成功例であるが、中心的に開発を行った人が倉敷市で同じようにやって失敗しているのは、やはり地域性もあるところである。

第 4 部の政策立案では、活性化などの議論を交わすときはワールドカフェ方式が有効とのこと。

従来のワークショップから変化して、グループの一人だけを残し他の 3~4 人は次のテーブルに移動する方式ですべての人と議論を交わすことができる。この方式でもファシリテーター(司会者・進行役)が大事であることはワークショップと同じである。これらの中から出た意見を活性化戦略として考え、行政の発想からの脱却や人を中心とした活性化が大事とのことである。すなわち、地元人や経験豊富な人材、議員などで情報、知識、行動力を駆使し、行政や地域との協働、地域のための活性化を図るということである。

《所見》

本市でも協働のまちづくりで地域活性化を図っている。各地域それぞれアイデアを出しながら、その事業に対し支援を行っていることは高く評価できる。今回のセミナーで学んだ地域資源を活用するためには、星の美しさにさらにストーリーを加えることで付加価値を高め、全国発信することが有効であると考えている。

この星の例でも、星空 3 選で長野県は出てくるのに、本市美星町は講師の口からは出なかった。本市の発信力のなさを痛感した。また、特産品などのブランド戦略はデニムが中心であるが、明治ごんぼうの魅力ももっと発信すべきと考える。それ以外に子育て支援の充実など、住みやすさに関する素晴らしい施策をより発信することで、移住者の増加も見込まれるかもしれない。いずれにしても発信力のキャッチコピーはプロの製作者に依頼してほしいものである。

今回の地域活性化セミナーでのキーワードは、発信力であったと思う。